

議員定数・報酬問題に関する 飯綱町議会から町民の皆さまへ

【はじめに】

飯綱町議会は、令和5年3月に「議員定数・報酬等調査研究特別委員会」（委員長 原田幸長副議長）を設置し、1年半余りにわたり、調査、研究、議論を重ね、議会としての方向性（案）を決定しました。

- ・議員定数は、14名（現状から1名減）
- ・議員報酬は、増額（要望書として町長へ提出）

以下、定数・報酬問題で、この結論に至った経過や理由等を町民の皆さまにお示しし、ご意見、ご批判、ご要望等をお受けしたいと考えています。

最終的には住民懇談会での意見を踏まえ、議会として条例改正・町長への要望書の提出などについて協議する予定です。

【委員会設置の経緯】

- ・議会報モニターアンケートで、「無投票当選の結果で残念」「議員定数や議員報酬について議論する機会を設けて欲しい」等の意見が多数あがりました。
- ・議会では特別委員会を設置し、議会としての方向性を議論、令和6年12月までに結論を出すことにしました。

【調査研究の経過】

◇R5.3.22 議員定数・報酬等調査研究特別委員会を設置

- ・第1回（R5.6.5） 調査研究目的、調査項目や進め方を協議
- ・第2回（R5.7.5） H28 特別委員会の内容確認。町民アンケートの素案作成
- ・第3回（R5.7.13） 同規模自治体（全国・長野県）との比較
- ・第4回（R5.8.9） 定数・報酬に関する議員個人の考えを発表

◇R5.8.31 町民アンケートを実施。136人の回答を得た

- ・第5回（R5.10.19） 町民アンケート、全国同規模議会アンケートの結果分析
- ・第6回（R5.10.30） 定数・報酬に関する議員個人の考えを再議論。
- ・第7回（R5.12.12） 視察研修、住民懇談会について協議

◇R6.1.22/23 長野県木曾町、岐阜県養老町へ視察研修

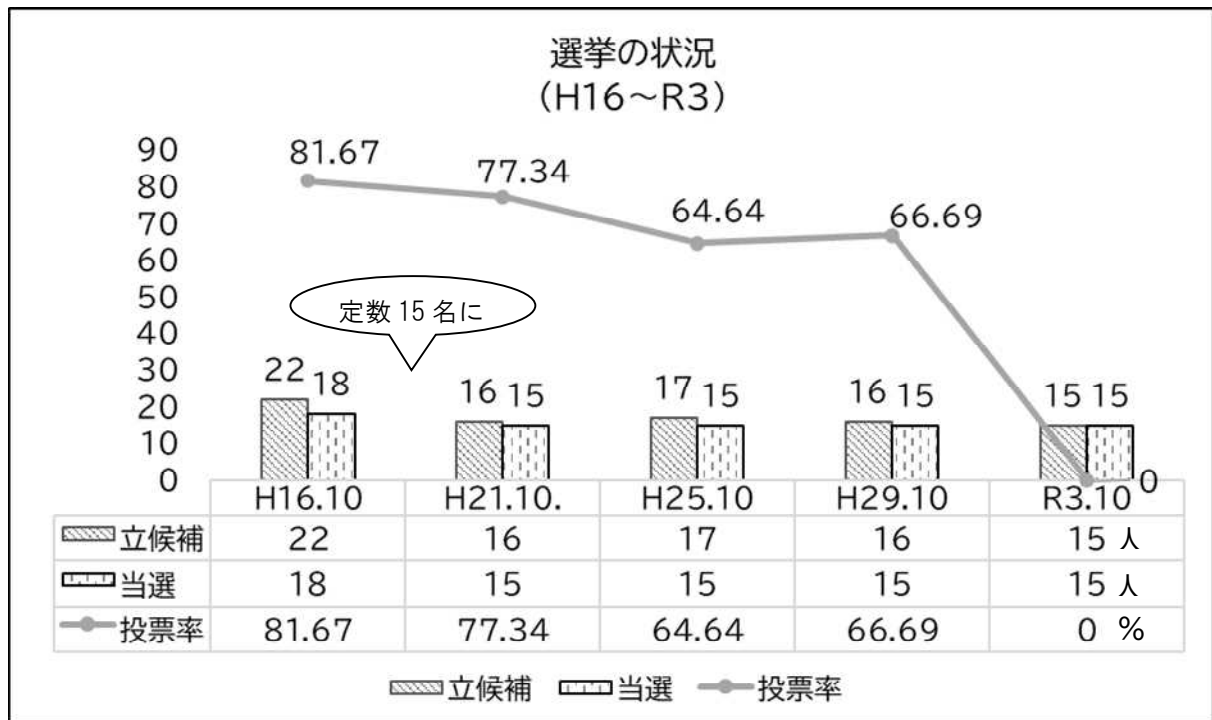
- ・第8回（R6.1.29） 定数・報酬に関して5つの視点（自治体規模・意思決定・社会状況・目指す議会の姿）から検討
- ・第9回（R6.2.5） 住民懇談会に向けて議会としての方向性を協議
- ・第10回（R6.3.7） 定数・報酬について議会としての方向性を議論
- ・第11回（R6.6.20） 町村議会議員のなり手不足対策検討会の資料に基づき議論

- ・第12回 (R6.7.2) 定数・報酬について議会としての方向性を再議論
- ・第13回 (R6.8.9) 住民説明会に向けて協議

1. 飯綱町議会の現状と課題

(1) 無投票がもたらす政策競争の欠如

過去5回の飯綱町議会議員選挙は、



グラフのとおり状況です。議員定数を15名に削減して以降、無投票は前回(R3)のみですが、定数プラス1という紙一重の状況はH29、21年と発生しており、投票率も大きく低下しています。

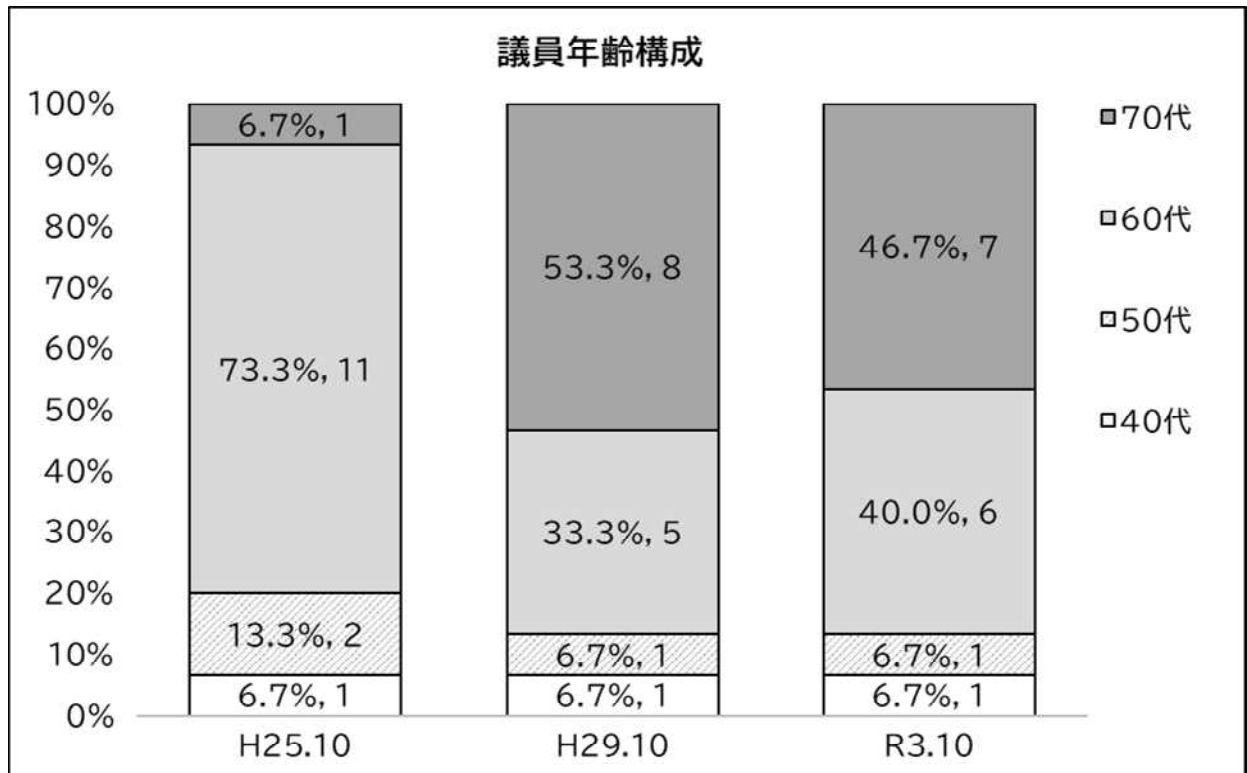
町村議会議員のなり手不足対策検討会の『町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機』R6.3発表(以下、報告書)では、この様な状況について、以下のとおり指摘をしています。

◆無投票が与える影響

- ・**住民**がどのような政策を求めているかを投票によって表明できず、不利益を被るのは住民自身である。
- ・**議員**としても、自分が住民からどれほど信任を受けているのか客観的に判断できない。そのため、民意を背景とした政治力が必要とされる場合に決然とした姿勢で臨めない。議員同士が切磋琢磨しながら政策競争を行う土壌が失われ、合議制機関としての議会の強みが減殺されてしまう。

(2) 議会の存在意義としての多様性の欠如

過去3回の飯綱町議会議員選挙改選後の年齢構成は、



グラフの通りの状況です。年齢構成は、60代・70代が大半を占め、若年層の伸びは見られません。男女比は、過去3回ともに男性 80%、女性 20%でした。

第32次地方制度調査会の答申では、「議会は、地域の多様な民意を集約し、団体意思を決定する機能や政策を形成する機能、執行機関を監視する機能を担っており、民主主義・地方自治に欠かすことのできない住民を代表する合議制の機関として、独任制の長にはない存在意義がある」と示しています。そのため、「性別・年齢・職業等に大きな偏りがなく、属性や経歴の異なる多様な人材が参画する開かれた存在でなければならない」と報告書では、指摘をされています。

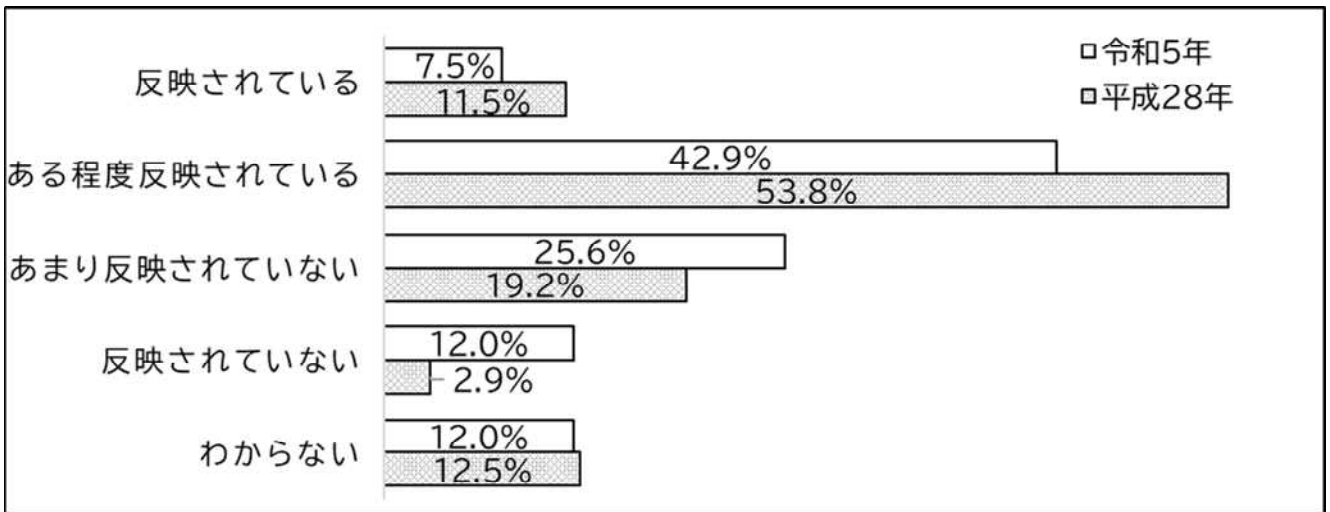
2. 住民の議会に対する評価

前回の議員定数・報酬等調査研究特別委員会（H28.4 報告）において、町民アンケートを実施しており、同じ項目で町民アンケートを実施し、住民の皆さんの議会や議員に対する評価について比較を行うこととしました。

◆回答数 136件（H28調査は105件）

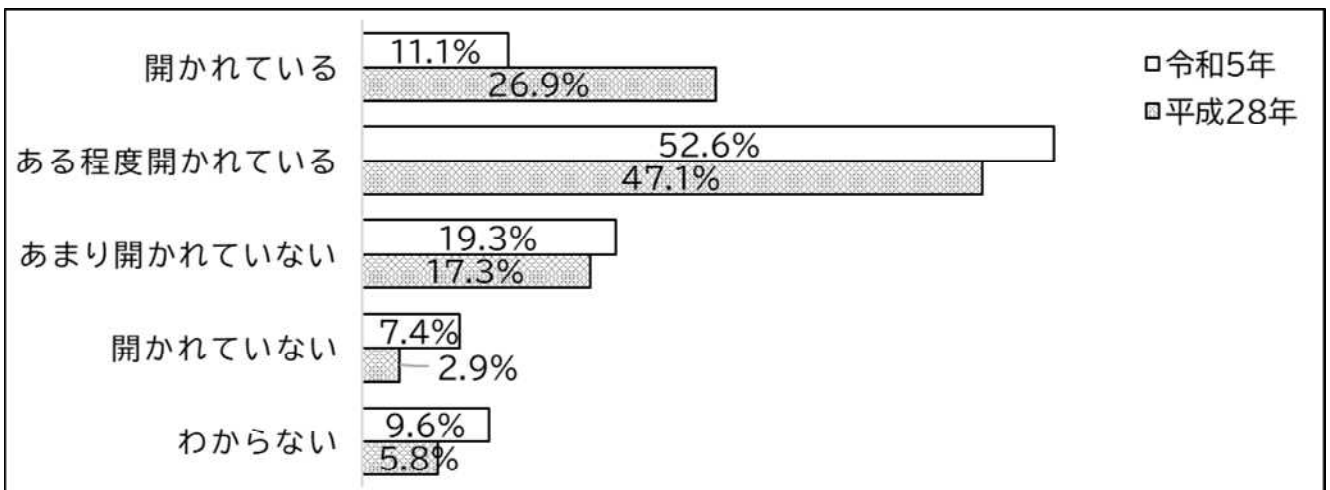
主な回答状況は、以下のとおりです。

◆住民の意見は反映されているか



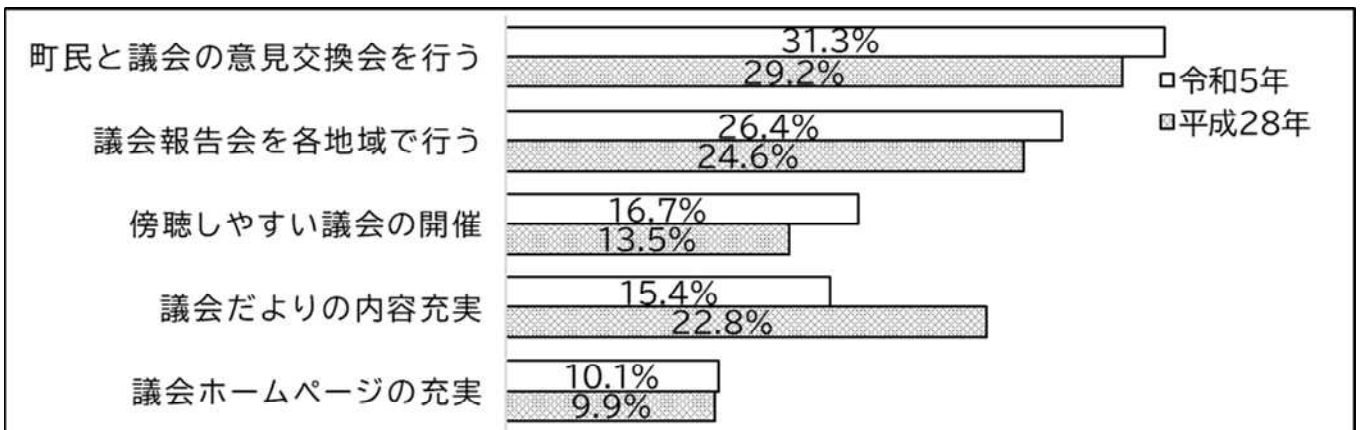
「あまり反映されていない」「反映されていない」の合計は、平成28年が22.1%、令和5年が37.6%と、15.5%増加しています。

◆住民に開かれていると感じるか

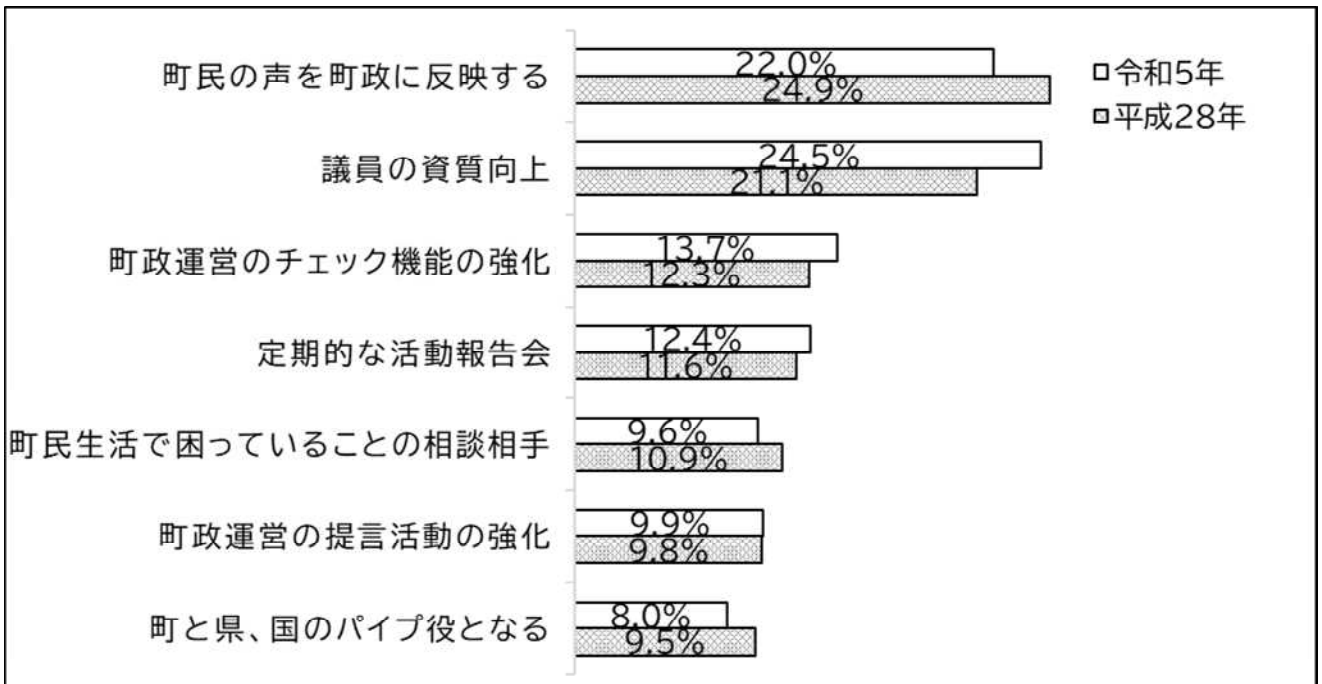


「あまり開かれていない」「開かれていない」の合計は、平成28年が20.2%、令和5年が26.7%と、6.5%増加しています。

◆開かれた議会に必要なものは（複数回答）



◆議会・議員に期待することは（複数回答）



前回（H28）比較で、「議員の資質向上」が 3.4%増加
「チェック機能の強化」が 1.4%増加
「定期的な活動報告」が 0.8%増加

3. 議員定数について

全国町村議会議長会の「第 69 回 町村議会実態調査」（令和 5 年 7 月 1 日現在）による全国または県内の同規模町村との比較では、飯綱町は議員定数が 15 名ですが、全国平均で 11.7 人、県内同規模自治体では平均 13.38 人となっています。

男女比、欠員の状況は以下のとおりです。



《特別委員会での議論》

① 現状維持すべき

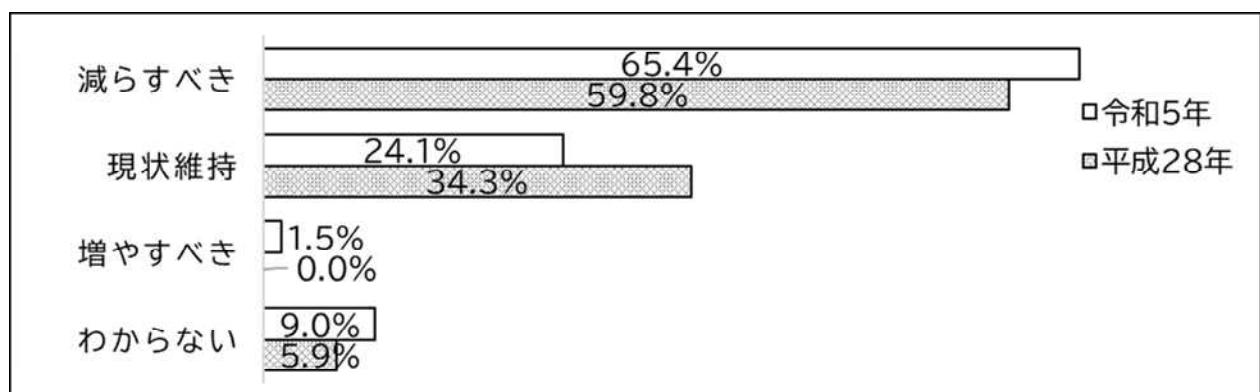
考え方	反対意見
<ul style="list-style-type: none"> ・なり手不足問題 <ul style="list-style-type: none"> …定数削減すると当選ラインが上がる …女性や若者など多様性の確保のため 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ある程度の得票数のある人が議員になるべき ▼人口が多くても議員数の少ない自治体はある。工夫点を研究すべき ▼町民アンケートの結果を受けとめるべき。納得させられる根拠があるか ▼住民からの評価が低いことを自覚すべき ▼人口減少化では現状維持は厳しい ▼全国的な流れを見ても厳しい
<ul style="list-style-type: none"> ・民意の反映 <ul style="list-style-type: none"> …住民との接点確保のため 	
<ul style="list-style-type: none"> ・チェック機能 <ul style="list-style-type: none"> …専門性の確保のため …監視機能を強化するため 	
<ul style="list-style-type: none"> ◎議員の存在意義を自信をもって示すべき ◎住民を説得することも必要 ◎議員には学ぶべきことが多く、人数が必要 	

② 定数削減すべき

考え方	反対意見
<ul style="list-style-type: none"> ・同規模自治体との比較 	<ul style="list-style-type: none"> ▼女性や若者が立候補する際、当選ラインが高いハードルになってしまう ▼住民の意見聴取のためにも議員数が必要 ▼政策サポーターや議会報モニターを増員しても、議員の仕事は補えない ▼アンケート結果に振り回されてはいけない ▼人口が減っても、面積は減らない ▼無投票の原因は、議員がやりがい等を発信できていなかったため ▼定数削減しても、無投票は免れない可能性がある
<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の人数から算出 <ul style="list-style-type: none"> …1委員会6名～7名 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケートの結果を反映 	
<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績により <ul style="list-style-type: none"> …13名体制であった時期がある 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況により <ul style="list-style-type: none"> …人口減少 …行財政の視点、経費削減 	
◎視察先との人口差を見ても、定数は多い	

町民アンケートの回答状況

◆現在の議員定数(15名)をどのように考えますか？



※住民懇談会に向けての意思統一（議長・委員長除く 13名で採決）

- ①定数を増やす 1名
- ②現状維持 4名
- ③定数削減 6名
- （▼棄権 2名）

定数削減の中で

- ①人数を具体的に示す 5名
- ②方向性のみで人数を示さない 5名

（▼棄権 3名）

⇒①②同数により、委員長採決で①人数を具体的に示す

具体的な人数について

- ① 14名 5名
 - ② 13名 0名
 - ③ 12名 1名
- （他 5名は現状維持、定数増）

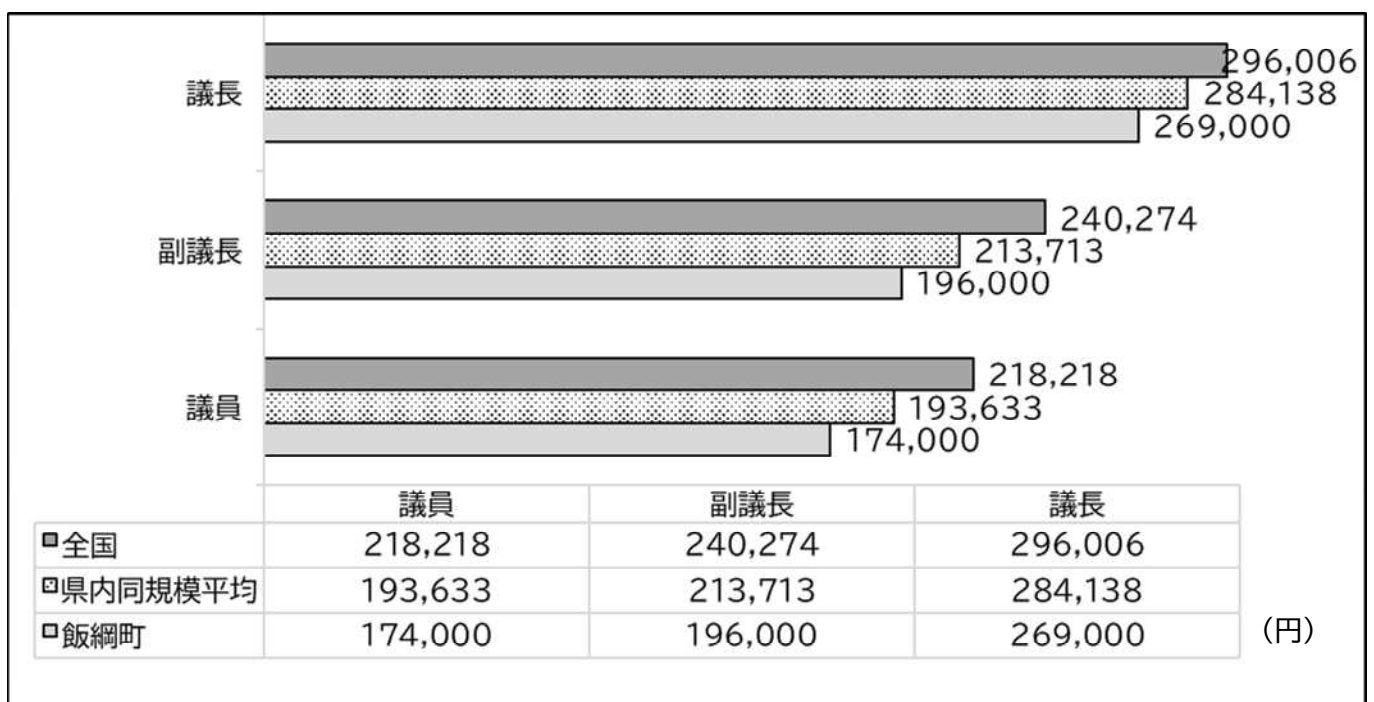
（欠席：2名）

⇒14名で決定

4. 議員報酬について

第 69 回 町村議会実態調査による全国または県内の同規模町村との比較では、飯綱町は議員報酬は 17 万 4000 円ですが、

全国平均で 21 万 8218 円、県内同規模自治体の平均で 19 万 3633 円となっています。



《特別委員会での議論》

① 増額すべき

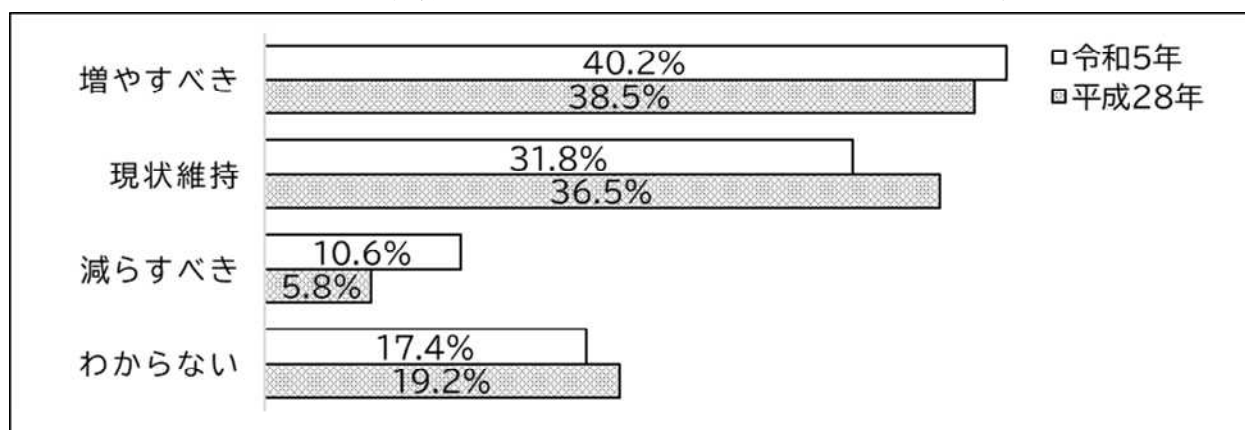
考え方	反対意見
・なり手不足問題 …若年層の参画のため	▼今の議会の状態で報酬をあげられるかどうか心配である
・他自治体との比較	▼議員報酬は対価である。増額するほど、住民のために働けているのか疑問
・全国平均から検討すべき	

② 現状維持すべき

考え方	反対意見
・なり手不足問題の解決に繋がらないため …4年に一度選挙があり、非常に厳しい批判を受ける中で、報酬増が立候補への意欲に直接は繋がらない	▼若手は現状の報酬では生活が成り立たない ▼議員は厚生年金もかけられないため ▼次世代のためにも増額した方が良い

町民アンケートの回答状況

◆月額17万4000円の議員報酬をどのように考えますか？(2016年調査では16万円)



※住民懇談会に向けての意思統一

(議長・委員長除く 13名)

- ①減額 0名
- ②現状維持 4名
- ③増額 7名

(欠席；2名)

⇒増額

最終的な方向性について

- ① 町長へ要望書として提出 9名
- ② 議員提案 1名

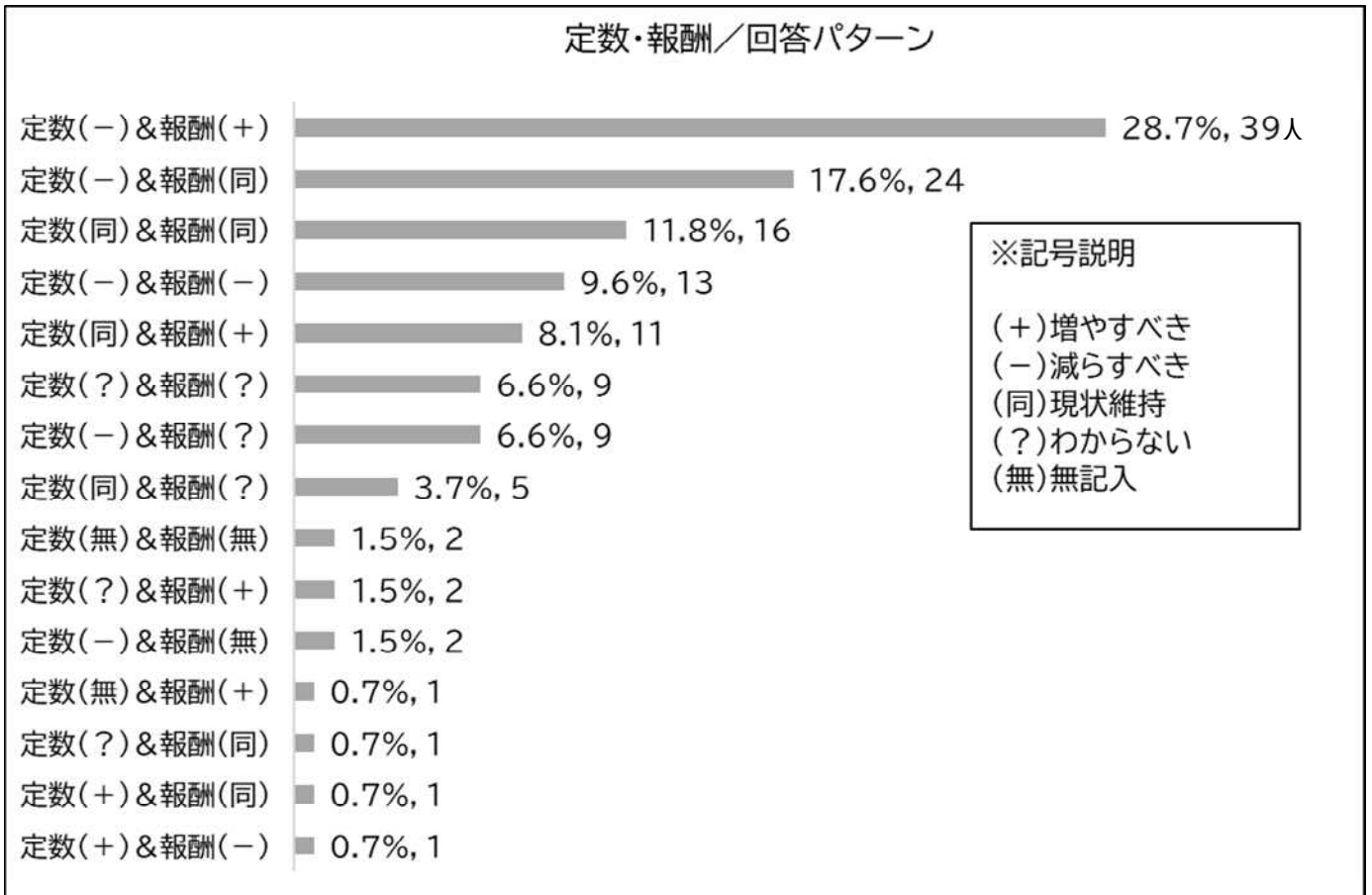
(▼棄権1名)

(欠席：2名)

⇒町長へ要望書として提出する (金額については町長に一任)

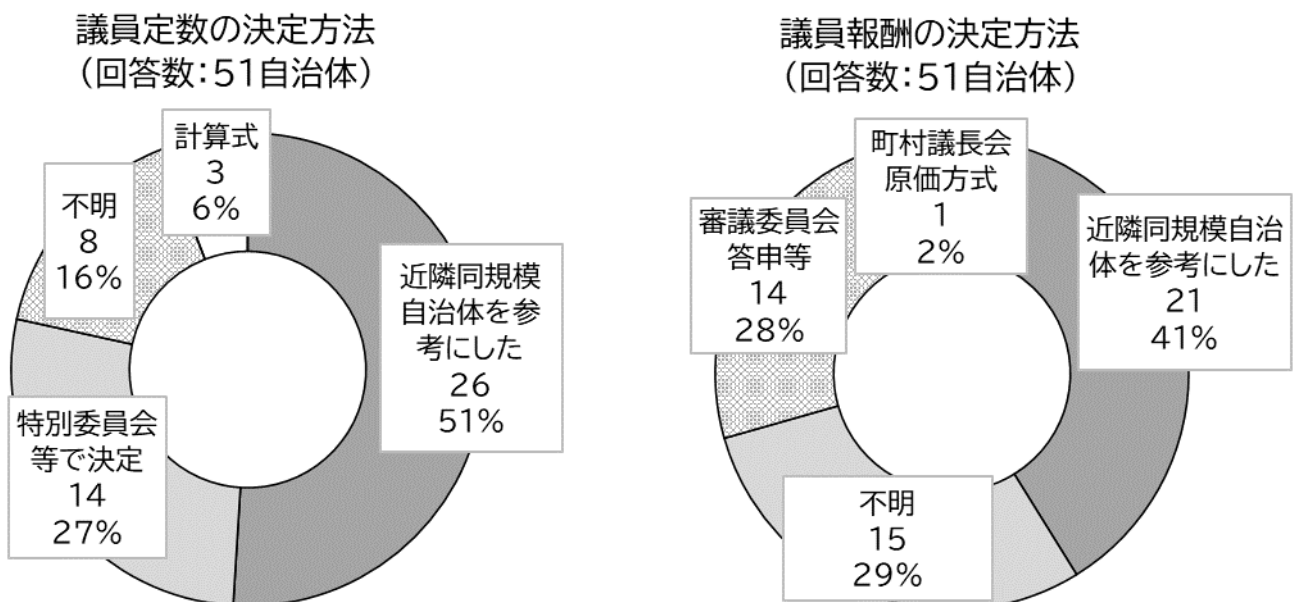
【その他資料】

■町民アンケート（クロス集計）



定数と報酬は別に考えるべきという有識者の意見があるが、住民の中には、定数を削減して、その分、報酬を増額すべきという考えが見られました。

■全国同規模自治体アンケートの調査結果（議会だより 73 号にて報告済）



【おわりに】

定数・報酬問題は、住民自治を担う新しい地方議会創りを進めるうえで、避けて通れない問題です。議会力、議員力のアップを図る視点で、住民の皆さんとの幅広い意見交換が大切かと思えます。住民の皆さんの意見を踏まえて、議会として責任を持って判断し、町長に意見を申し上げる予定です。

議員定数・報酬問題について、私ども議会のこの間の検討の経過と見解を述べさせていただきました。町民の方々の多くのご意見をいただいたうえで、議会としての最終的な結論に至りたいと思えます。

以上